

Ⅶ 教育課程

Ⅰ 教育課程について

教育課程の編成に当たっては、本校の教育目標を達成するために教育方針に基づき、すべての児童生徒の発達や障害の実態、生活年齢を踏まえながら、教育内容を系統的に配列するように努める。

なお、その際には、特別支援学校学習指導要領を踏まえ、各教科の指導においては、知的障害教育における各教科を取り扱うこととする。また、社会の変化を敏感に捉えながら本校として特色ある教育課程づくりを進める。

以下に、教育課程の編成に当たり、大切にしている基本方針を挙げる。

(1) 年間指導計画の作成

週時程表に基づく学習と豊かな経験をはぐくむ行事等を、バランスよく配置する。

(2) 時間割編成

週及び一日の見通しや流れを大切にできるように各教科等の配置や時間数を考慮するとともに、生活年齢・発達段階・教科の特性等にも配慮した弾力性のある編成を行う。また、個々の課題や生活指導にもじっくり取り組めるよう配慮する。

(3) 集団編成

それぞれの学部において、学習の効果を上げるために、学習内容や行事に応じて、よりよい集団編成を行い、好ましい人間関係や社会性を育てる。また、学校行事や児童生徒会活動等では、学部を超えた集団編成も考慮する。

(4) 生活指導

家庭・学園と密接に連携を図り、生活リズムを整え基本的な生活習慣を身につけさせ、自立的な生活を送れるように支援する。

(5) 教科指導

児童・生徒の発達や障害の実態に即した教育計画を作成し、個人や集団の課題に応じた指導を行うとともに、基礎学力や将来の社会生活に繋がる力の育成に向けて系統的に学習させる。また、生活・社会体験学習や興味、関心を大切に学習活動を通して、一人一人の自主的な学習態度の育成を図るとともに、そのための教材の精選・作成や教材研究に努める。

(6) 自立活動

一人一人の障害の実態や発達段階に基づいて、障害による学習上又は生活上の困難をそれぞれの児童生徒が主体的に改善・克服できるよう配慮し、指導する。その際一人一人にあった個別の指導計画を立てて取り組む。また指導計画の作成に当たっては、教科指導に関する計画を含め教科指導担当者、担任間での集団的な協議を行うとともに、保護者との共通理解や連携・協力を大切にする。

(7) 特別の教科 道徳・特別活動

道徳は、児童・生徒の発達や障害の実態を考え、学校の教育活動全体を通じて行う。特別活動は、自主的な活動や仲間づくりの総合的な場として、学級活動(ホームルーム)や児童生徒会活動及び行事等の中で経験を広げ、集団や社会の一員としての自覚を高め、社会性の育成や豊かな人間性をはぐくむ。

(8) 総合的な学習の時間、総合的な探究の時間

～したいという気持ちを育て、自主選択・自己決定、ひいては自己実現につながる力、また、いろいろな人や社会(地域・働く場など)と関わる力を育てることをねらいとして、年間計画を立てて実施する。

(9) 評価

必要な諸検査を計画的に実施し客観的な資料を得るとともに、日常生活を観察し、適切な課題設定に努め、それに基づいた指導や実践を行い評価する。また学期毎に評価を行うことにより、一人一人の課題や成長を確認し、継続的で系統的な指導に役立てる。

2 教育課程編成表

A 小学部

数字は年間時数を示す。

学年 学級数	単一障害						学年 学級数	重複障害(10)					
	1	2	3	4	5	6		1	2	3	4	5	6
	2	3	1	2	3	1							
生活	476 (14)	490 (14)	595 (17)	665 (19)	665 (19)	665 (19)	生活	476 (14)	490 (14)	595 (17)	665 (19)	665 (19)	665 (19)
国語	68 (2)	70 (2)	70 (2)	70 (2)	70 (2)	70 (2)	国語	68 (2)	70 (2)	70 (2)	70 (2)	70 (2)	70 (2)
算数	68 (2)	70 (2)	70 (2)	70 (2)	70 (2)	70 (2)	算数	68 (2)	70 (2)	70 (2)	70 (2)	70 (2)	70 (2)
音楽	68 (2)	70 (2)	70 (2)	105 (3)	105 (3)	105 (3)	音楽	68 (2)	70 (2)	70 (2)	105 (3)	105 (3)	105 (3)
図画 工作	68 (2)	70 (2)	70 (2)	70 (2)	70 (2)	70 (2)	図画 工作	68 (2)	70 (2)	70 (2)	70 (2)	70 (2)	70 (2)
体育	68 (2)	70 (2)	70 (2)	70 (2)	70 (2)	70 (2)	体育	68 (2)	70 (2)	70 (2)	70 (2)	70 (2)	70 (2)
特別の 教科 道徳	34 (1)	35 (1)	35 (1)	35 (1)	35 (1)	35 (1)	特別の 教科 道徳	34 (1)	35 (1)	35 (1)	35 (1)	35 (1)	35 (1)
特別 活動	34 (1)	35 (1)	35 (1)	35 (1)	35 (1)	35 (1)	特別 活動	34 (1)	35 (1)	35 (1)	35 (1)	35 (1)	35 (1)
自立 活動	170 (5)	175 (5)	175 (5)	175 (5)	175 (5)	175 (5)	自立 活動	170 (5)	175 (5)	175 (5)	175 (5)	175 (5)	175 (5)
合計	1054 (31)	1085 (31)	1190 (34)	1295 (37)	1295 (37)	1295 (37)	合計	1054 (31)	1085 (31)	1190 (34)	1295 (37)	1295 (37)	1295 (37)
45分 に換算	918 (27)	945 (27)	1050 (30)	1120 (32)	1120 (32)	1120 (32)	45分 に換算	918 (27)	945 (27)	1050 (30)	1120 (32)	1120 (32)	1120 (32)
備考	<ul style="list-style-type: none"> ・ 障害の程度に応じ、各教科等を合わせた指導を行う。 ・ 授業時間は40分とする。 												

B 中学部

数字は年間時数を示す。

教科	類型	単一障害(8)			教科	類型	重複障害(8)		
	学年	1	2	3		学年	1	2	3
	国語	70 (2)	70 (2)	70 (2)		国語	70 (2)	70 (2)	70 (2)
	社会	35 (1)	35 (1)	35 (1)		社会	35 (1)	35 (1)	35 (1)
	数学	70 (2)	70 (2)	70 (2)		数学	70 (2)	70 (2)	70 (2)
	理科	35 (1)	35 (1)	35 (1)		理科	35 (1)	35 (1)	35 (1)
	音楽	70 (2)	70 (2)	70 (2)		音楽	70 (2)	70 (2)	70 (2)
	美術	70 (2)	70 (2)	70 (2)		美術	70 (2)	70 (2)	70 (2)
	保健体育	105 (3)	105 (3)	105 (3)		保健体育	105 (3)	105 (3)	105 (3)
	職業・家庭	70 (2)	70 (2)	70 (2)		職業・家庭	70 (2)	70 (2)	70 (2)
	特別の教科 道徳	35 (1)	35 (1)	35 (1)		特別の教科 道徳	35 (1)	35 (1)	35 (1)
	特別活動	210 (6)	210 (6)	210 (6)		特別活動	210 (6)	210 (6)	210 (6)
	自立活動	490 (14)	490 (14)	490 (14)		自立活動	490 (14)	490 (14)	490 (14)
	総合的な学習の時間	35 (1)	35 (1)	35 (1)		総合的な学習の時間	35 (1)	35 (1)	35 (1)
	合計	1295 (37)	1295 (37)	1295 (37)		合計	1295 (37)	1295 (37)	1295 (37)
	50分に換算	1036 (29)	1036 (29)	1036 (29)		50分に換算	1036 (29)	1036 (29)	1036 (29)
備考	<ul style="list-style-type: none"> ・障害の程度に応じ、各教科等を合わせた指導を行う。 ・授業時間は40分とする。 								

令和5年度における1, 2, 3学年の教育課程表

奈良県立大淀養護学校 高等部

区分	教科	学科	産業一般に関する学科								
		学年	1	2	3	教科	学級数	重複障害(11)			
		学級数	2	3	3		学年	1	2	3	
各教科	普通	国語	35(1)	35(1)	35(1)	国語	35(1)	35(1)	35(1)		
		社会	35(1)	35(1)	35(1)	社会	35(1)	35(1)	35(1)		
		数学	35(1)	35(1)	35(1)	数学	35(1)	35(1)	35(1)		
		理科	35(1)	35(1)	35(1)	理科	35(1)	35(1)	35(1)		
		音楽	35(1)	35(1)	35(1)	音楽	70(2)	70(2)	70(2)		
		美術	70(2)			美術	35(1)	35(1)	35(1)		
		職業	35(1)	35(1)	35(1)	職業	35(1)	35(1)	35(1)		
		家庭	35(1)	35(1)	35(1)	家庭	35(1)	35(1)	35(1)		
		保健体育	70(2)	70(2)	70(2)	保健体育	70(2)	70(2)	70(2)		
		小計	385(11)	315(9)	315(9)	小計	385(11)	385(11)	385(11)		
各教科	専門	家政	35(1)	35(1)	35(1)	家政	35(1)	35(1)	35(1)		
		流通・サービス	175(5)	175(5)	175(5)	流通・サービス	175(5)	175(5)	175(5)		
		選択	工業	140(4)	140(4)	140(4)	選択	工業	140(4)	140(4)	140(4)
			家政								
			流通・サービス								
			農業								
		工業		35(1)	35(1)						
		農業		35(1)	35(1)						
		小計	350(10)	420(12)	420(12)	小計	350(10)	350(10)	350(10)		
		各教科計		735(21)	735(21)	735(21)	各教科計		735(21)	735(21)	735(21)
総合的な探究の時間 (ホームルーム)		35(1)	35(1)	35(1)	総合的な探究の時間 (ホームルーム)		35(1)	35(1)	35(1)		
特別の教科 道徳		35(1)	35(1)	35(1)	特別の教科 道徳		35(1)	35(1)	35(1)		
特別活動		175(5)	175(5)	175(5)	特別活動		175(5)	175(5)	175(5)		
自立活動		315(9)	315(9)	315(9)	自立活動		315(9)	315(9)	315(9)		
合計		1295(37)	1295(37)	1295(37)	合計		1295(37)	1295(37)	1295(37)		

備考

- ・各生徒の障害の程度に応じ、各教科等を合わせた指導も考慮する。
- ・専門教科の選択では、それぞれ1教科を選択する。
- ・各教科等の授業時間は、教科の特性・実情等により校時表のとおり40分と45分の授業を設けている。
- ・自立活動については、各教科等で指導すると共に、障害の種類や程度に応じて生徒を抽出して指導することもある。

1授業50分に換算したときの時間数

合計(50分に換算)	1099	1099	1099	合計 (50分に換算)	1099	1099	1099
	31	31	31		31	31	31

専門教育に関する各教科計	315	378	378	専門教育に関する 各教科計	315	315	315
	9	10.8	10.8		9	9	9